

(2) 総合計画後期基本計画の策定等について

1 計画策定の趣旨

二戸市は、平成 28 年 1 月に、第 2 次二戸市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定し、30 年後の未来像を「みんなの夢」として、「人が輝き 未来をひらくまち への」と掲げ、それを目指すための「みんなの目標」として、「挑戦します！次代へ紡ぐふるさとづくり」と掲げており、これらに向かって、各種施策を展開しております。

現行の前期基本計画の期間は、令和 2 年度までとなりますが、それ以降も計画的な施策展開を図るため、令和 2 年度、後期基本計画を策定します。

○第 2 次二戸市総合計画の構成

- ・基本構想(平成 28 年度～令和 7 年度)
 - 基本理念やまちづくりの方向性、政策を定める。
- ・基本計画(前期:平成 28 年度～令和 2 年度、後期:令和 3 年度～7 年度)
 - 基本構想実現のため、政策ごとに施策の方向を定める。
- ・アクションプラン(基本計画と同じ)
 - 基本計画に掲げる政策を進めるための施策や事業の工程表と目標指標を示す。
 - 1 年ごとに見直しを行う。
- ・実施計画(基本計画と同じ)
 - 基本計画やアクションプランで示した施策の方向に従い、具体的な事業の内容を明らかにする。1 年ごとに見直しを行う。

また、総合計画の 30 年後の未来像を基本とし、その実現に向けて、本市の人口動態の現状や特徴を分析し、施策効果による将来像を予測推計したものを「二戸市人口ビジョン」として取りまとめており、人口ビジョンで示した将来展望の実現に向けた基本目標や施策を示し、人口減少の抑制と地域経済の好循環を図ることを目的に、「二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 27 年度～令和元年度)」を策定しています。

2 基本的な考え方

総合計画は、本市の最上位の計画であり、市民の皆さんが主体となって、元気で生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるため、30 年後の未来像を描き、その実現に向けた 10 年間の行政運営の基本的方向性や政策を示しています。

後期基本計画の策定にあたっては、これまでの事業評価を行い、前期基本計画の総括結果をふまえ、次期基本計画における課題などを明らかにします。

また、後期基本計画においても、アクションプラン、実施計画において数値目標を掲げることとし、施策の進捗状況を検証できるようにしていきます。

なお、平成27年度に第2次総合計画策定を行った際は、市民ワークショップや関係団体等へのヒアリングなど、市民の皆さんの声を聞く機会をつくりました。また、職員による、人口減少を考える作業部会などを開催しました。後期基本計画の策定においても、総合計画審議会をはじめ、市民の皆さんの声をお聞きしたいと考えています。

そして、地方創生への足掛かりとなる総合戦略についても、総合計画の推進と合わせた目標設定などが必要なことから、現行の総合戦略の計画期間を、令和2年度まで1年延長し、第2期総合戦略の策定を、後期基本計画の策定と併せて行います。

3 今後のスケジュール（案）

- ・ 令和2年4～5月 前期基本計画の総括
 総合計画審議会委員の募集
- ・ 令和2年6月 各団体等との意見交換
- ・ 令和2年7月 総合計画審議会

以降、前期基本計画の総括を行いながら、課題や方向性を検証しながら、市民の皆さんへの説明や関係団体等へのヒアリングを行うなどして意見を徴収し、総合計画審議会において審議いただく。

- ・ 令和2年9～10月 総合計画審議会へ、後期基本計画案の諮問
 市議会全員協議会への説明
 パブリック・コメント実施
- ・ 令和2年11月 総合計画審議会から、後期基本計画案の答申
- ・ 令和2年12月 市議会定例会へ、後期基本計画案を提案
- ・ 令和3年1～2月 アクションプラン、実施計画策定
- ・ 令和3年3月 公 表